

お気軽に  
ご相談ください

# 民生委員・児童委員、主任児童委員

5月12日(水)から18日(火)までは「民生委員・児童委員の日」活動強化週間、5月12日は「民生委員・児童委員の日」です。民生委員・児童委員は、日常生活で困ったことや、心配ごとなどの相談に応じ、行政や関係機関との調整役を果たすなど地域の頼れる存在です。この制度をより多くの方に知ってもらうために民生委員・児童委員の制度や活動内容について紹介します。

問社会福祉課 ☎ 316

## 民生委員・児童委員の役割

民生委員・児童委員は、民生委員法および児童福祉法によって定められ、厚生労働大臣に委嘱された非常勤特別職の地方公務員です。問題解決の専門家ではありませんが、地域の皆さんと同じ立場で相談を受け、問題解決に向けて適切な機関へとつなぐ重要な地域のパイプ役として働いています。

## 相談したいとき

住所により担当民生委員が変わりますので、社会福祉課へお問い合わせください。民生委員は守秘義務が法律によって定められ、相談内容や秘密が他に漏れることはありません。

## 身近な民生委員へご相談を

八潮市八条地区  
民生委員・  
児童委員協議会  
会長 大久保 誠さん



### どのような活動をされていますか。

一人暮らし高齢者の見守りや各学校との話し合い、地域の皆さんからの相談を受けています。さらに、児童虐待などさまざまな問題に対して必要な支援が受けられるよう、社会福祉協議会などの関係機関と連携しています。また、ふれあいサロンや市民まつり、高齢者と障がい者のスポーツの祭典などにも積極的に参加しています。

### 活動を通じて励みになったことや出来事がありますか。

一人暮らしの高齢者の方へ社会福祉協議会発行の見守りカレンダーを届けたときに、「いつもありがとう」とお礼の言葉をいただきます。また、地域の方が家の鍵を紛失

して家に入れないと向かい側にお住まいの方から連絡があり、搜索の末、無事に鍵を発見できたときも、お礼の言葉をいただきました。このようなときに、民生委員をやっていて良かったと感じます。

### 今後、特に取り組みたい活動について教えてください。

私たち地域の民生委員が、市内の方々と協力し、一緒に市全体の福祉活動に一生懸命取り組みたいと思います。また、地域の福祉について、高齢者や障がいのある方だけではなく、誰でもお気軽にご相談いただき、市民の皆さんが安心して暮らせるよう活動していきたいと思います。

### 市民の皆さんにメッセージをお願いします。

地域の民生委員として、高齢者や障がいのある方、お子さんだけでなく、市民の皆さんが不安なことや困ったことがあった際には、ご相談いただければ、お手伝いできることがあるかと思っています。私たちは、各町会・自治会、行政や関係機関と連携して活動しています。地域の皆さんにもご協力をいただきながら、より充実した民生委員活動を続けていきたいと思っています。

# 八潮らしい街並み景観形成支援補助制度

50年、100年先を見据え、地域に根ざした八潮らしい街並みづくりを推進するため、やしお家づくりデザインマナーブックに基づいた住宅を建築する方に、費用の一部を補助します。

問都市計画課 ☎ 346

### ■対象住宅

「家づくり補助基準」に基づき、新築工事を行う個人住宅

### ■対象地域

用途地域が、第一種中高層住居専用地域、第一種住居地域、第二種住居地域、準住居地域、準工業地域

### ■対象工事

次のすべての要件を満たすもの

- 「家づくり補助基準」に適合(全21項目)
- 一定の居住機能(玄関、台所、便所、浴槽)を完備
- 敷地面積が100平方メートル以上かつ500平方メートル未満
- 請負金額が1,000万円以上(消費税を除く)の工事(ただし、カーポート、物置倉庫などの費用は除く)

### ■補助金額・補助件数

100万円、1件※対象工事が決定し次第締め切り

### ■申込資格 次のすべての要件を満たす方

- 申込日現在、市に1年以上住所を有している方または市内の土地区画整理事業で公売中の保留地を購入した方
- 申込日現在、市税を滞納していない方
- 過去に、本制度による補助金の交付を受けていない方
- 補助金の交付決定前に、工事に着手していない方
- 補助金の交付決定を受けた日の属する年度内に工事に着手できる方
- 工事完了後に一定期間、住宅を公開できる方

### ■申込方法

12月3日までに、所定の申請用紙(都市計画課または市ホームページで入手)に必要書類を添えて、都市計画課窓口へ(郵送不可)※家づくり補助基準や必要書類など、詳しくは都市計画課へお問い合わせください。

## やしお家づくりデザインマナーブック

皆さんの家づくりでも、ぜひ活用してください。

やしお家づくりデザインマナーブックには、これから家づくりをしたい方、購入を考えている方に対し、家や街並みの魅力がアップするさまざまなアイデアを掲載しています。

地域に根ざした八潮らしい街並みづくりのコンセプトは「つながり」です。屋外照明を設けて夜間でも安心した空間を演出することで「街並みのつながり」ができ、通りに面する部分や玄関のアプローチなどを少し工夫するだけで「地域のつながり」ができるなど、魅力ある家となるようなアイデアを紹介している「やしお家づくりデザインマナーブック」は都市計画課で配布するほか、市ホームページでもご覧いただけます。

